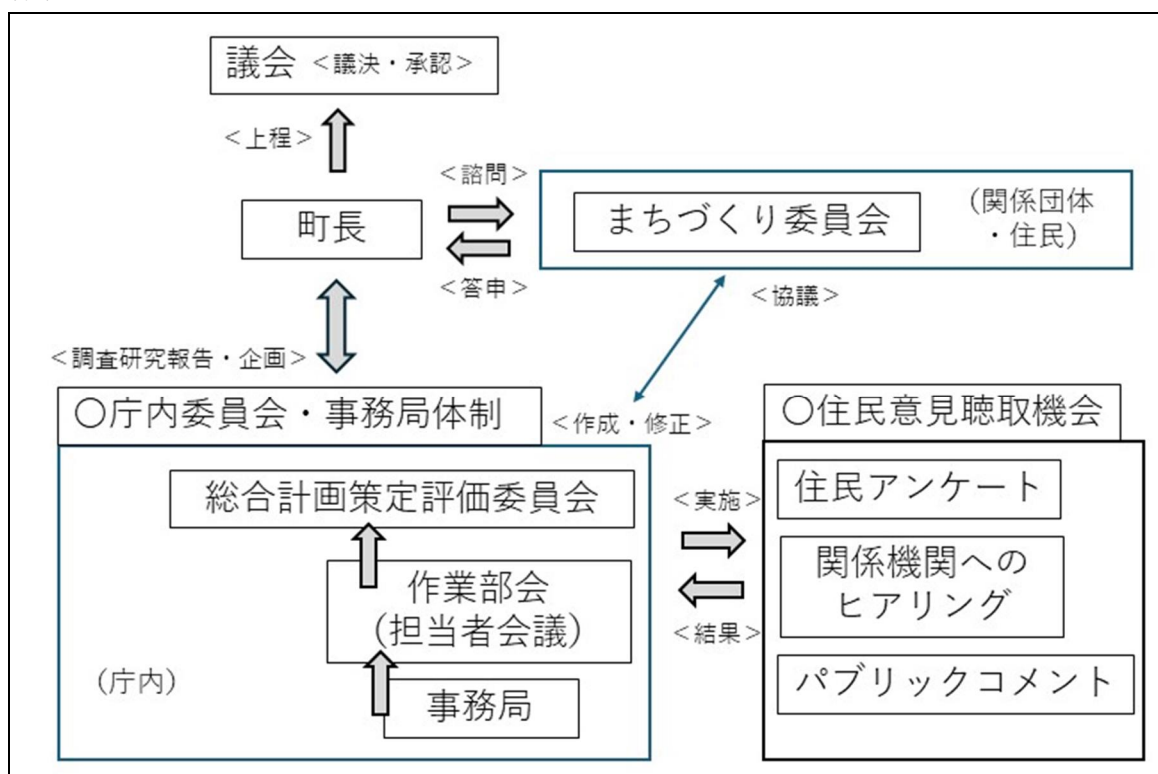
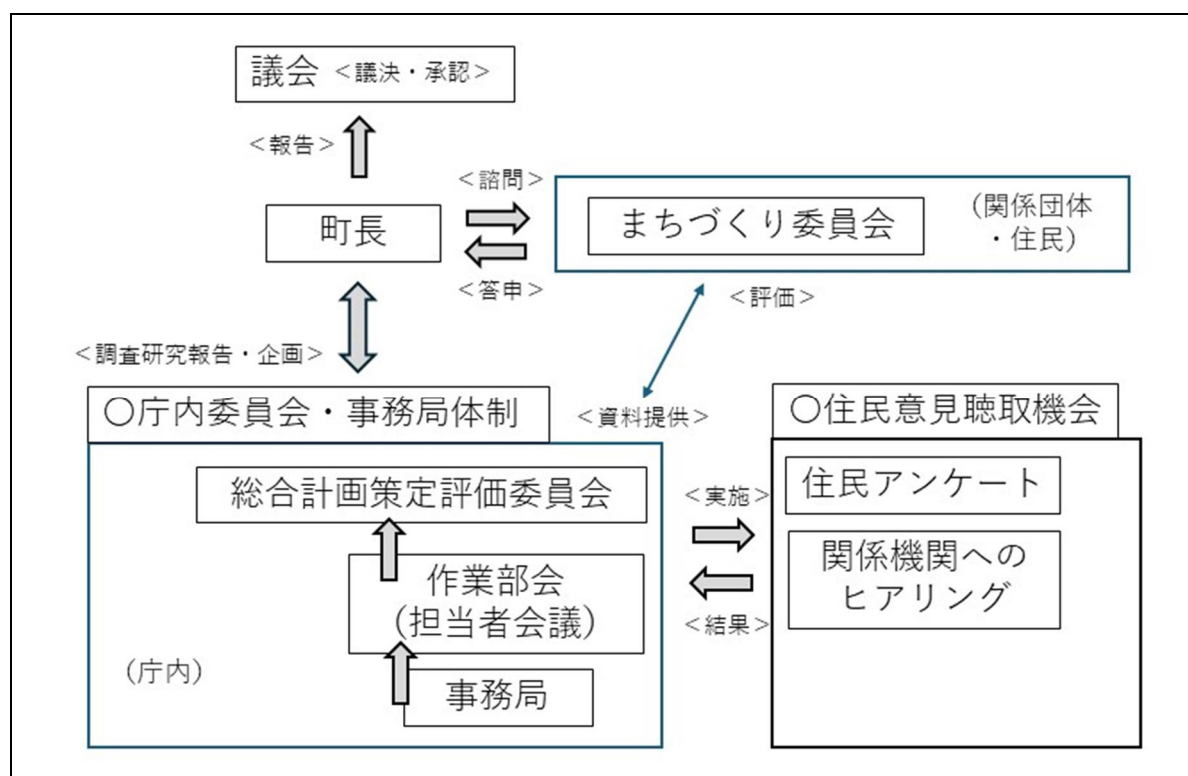


吉賀町 まちづくり計画・総合戦略 策定・評価体制

○策定体制



○評価体制（5年に1度、基本計画終了時）



○策定の役割分担

区分	会議体	役割	主な内容
住民参加	まちづくり委員会	意見・提案・方向性の議論	将来像・基本方針・骨子・素案の検討・最終案確認
庁内調整	総合計画策定評価委員会	庁内合意形成	各課の施策調整・計画案の庁内確認
実務	作業部会 (担当者会議)	作業	データ整理・ヒアリング結果整理・施策案作成
事務局	企画課	進行管理	会議準備・資料作成・実務整理
意思決定	町長	最終決定	計画案の決定
議決	議会	議決	計画の基本構想の承認

※現段階では、住民アンケートは概ね5年に1度、まちづくり計画の策定・評価時に実施することを想定している。

※総合戦略については、設定された KPI 等にかかる達成度合いの確認をまちづくり委員会において毎年行う。

※最終的な計画の評価に関する内容の詳細（時期や評価方法等）については、計画策定の検討に合わせて行う。